

野焼き（野外焼却）は原則禁止です

ごみ（廃棄物）の野外焼却行為は、法律で「原則禁止」となっています。状況によっては罰則の対象になる場合があります。

野焼きについての注意点はつぎのとおりです。

- ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は、野焼きと同じです。
- 小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

野焼きによって「煙や悪臭で困っている」、「干していた洗濯物に煙の臭いがついてしまった」などの苦情が町に寄せられています。

また、**風が強く乾燥した日の屋外焼却は、火災につながるおそれがあります。**

つぎに挙げた焼却行為は禁止の例外となっておりますが、例外となる焼却行為であっても、周辺環境に最大限の配慮をして行わなければなりません。近隣の方

へ迷惑にならないよう、十分に注意してください。

○伝統的行事および風俗習慣上の行事のための焼却行為（どんど焼き、火祭りなど）

○学校教育および社会教育活動上必要な焼却行為（キャンプファイヤーなど）

○災害時の応急対策のために行うものなど

ごみは燃やさずに、分別ルールに従って、町の収集に出すようみなさんのご協力をお願いします。

ごみを減らす

10アクション

「ごみ減量化への取組」

ごみの減量化への取組として、今月号から「10の取組方法」を一つずつ住民みなさんへご紹介します。

これは、西秋川衛生組合

が提唱している「ごみを減らす10アクション」となります。『ごみの分別やりサイクルも大切ですが、まずはごみを減らすという意識をもつことが何より必要です。』

◎アクション1

故障したら

修理して使いましょう

自転車や家電製品、子供のおもちゃなどが故障したら、まずは修理が出来るかどうかの確認をしましょう。

ともすると、単純な故障で、安価で直る場合もあります。物を大切に使いましょう！

※問い合わせは、環境整備課（クリーンセンター）

☎83-2110

カット

JR青梅線ダイヤ改正に伴う終電繰り上げについて

JR青梅線は、3月13日（土）にダイヤ改正が実施されます。

今回の改正では、下り（奥多摩行き）の終電時刻が平日、休日ともに、30分程度繰り上がります。なお、終電繰り上げに伴う減便はありません。

詳細は、JR東日本のホームページ（<https://www.jreast.co.jp/>）で確認ください。

また、JR青梅線ダイヤ

改正にあわせて、西東京バスもダイヤ改正を実施する予定ですので、ホームページ（<https://www.nisitokkyobus.co.jp/>）で確認ください。

ダイヤ改正の詳細は、随時、町ホームページでもお知らせします。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

奥多摩町地域応援券

町で配布しました「奥多摩町地域応援券」は、2月8日から「共通券」「飲食券」の制限を解除し、「飲食券」も「共通券」と同様にどちらの加盟店でも利用が可能となりました。

使用期間は、3月21日（日）までとなりますので、お手元に応援券をお持ちの方は、お早めにご利用ください。

※問い合わせは、観光産業課

☎83-2295